

資料 2

高齢者保健福祉計画の進捗状況について

1 高齢期の健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

生涯現役の基本となる健康づくりに対して、個人個人が積極的に取り組んでいくよう意識づくりを高めるとともに、より身近なところで日常的な健康づくりが行えるよう環境整備に努めるため以下の事業を実施しました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 健康相談機会の充実	高齢者クラブなどを対象として地区の会館等、身近な場所で相談を受けられる機会を増やすなど、利用しやすい健康相談機会の充実に努めます。	【石狩】健康相談（65歳以上） H18年度：36回、延407人 H19年度上半期：21回、延196人 【厚田】健康相談（65歳以上） H18年度：23回、延353人 H19年度上半期：16回、延282人 【浜益】平成18年度 高齢者健康相談47回、延996人 シルバーホーム健康相談47回、延323人 耳の健康相談 3回 延27人
2 健康づくりに関する啓発・情報提供の促進	「健康いしかり21」を健康づくりの目標として普及啓発を強化するとともに、市広報、ホームページ、各種イベント等を通じ高齢者の健康づくりに関する啓発・情報提供を推進します。	「健康いしかり21」講演会を実施 参加者：109人（65歳以下を含む） 他、イベントや窓口でリーフレットを配布 出前講座のメニューとして設定し啓発に努めている
3 歯の健康づくり運動の推進	生涯を通じた歯の健康づくりのために、6024（ロクマルニイヨン）、8020（ハチマルニイマル）運動を推進します。	歯周疾患検診の実施 - 4回、77人（H18年度） 3回、70人（H19年度） 歯科相談の実施 - 5回、76人（H18年度） 3回、23人（H19年度） 健康教育の実施 - 2回、79人（H18年度） 1回、26人（H19年度）
4 健康増進事業の推進	高齢者一人ひとりの健康づくりを支援するため、地域の会館など身近な場所での事業実施を検討するなど、健康学習の充実や健康運動個別指導等の健康増進事業を推進します。	・お父さんのエプロン入門 男性の食生活自立と栄養への関心を深めることを目的に料理教室を実施 H18年度：延32人 （H19年度は自主的サークルに移行） ・健康運動個別指導 H18年度：延1,923人 H19年度上半期：延1,020人
5 食生活改善推進員の育成・活動支援	健康づくりの自主活動を推進するため、食生活改善推進員（ヘルスコンダクター）を育成し、その活動を支援します。	平成15年度、17年度に養成講座を開設計62人が修了 食生活改善推進協議会を設立し、自主活動を実施 活動が円滑に実施できるよう新たな情報の提供や事業の共催実施などを継続している。 H18年度：再講習の実施 2回 延55人 会議への参加 15回 自主事業への協力3回 H19年度上半期：再講習の実施 1回 延24人 会議への参加 7回 自主事業への協力1回
6 地域における健康づくり活動の促進	栄養や運動に関する自主活動団体に対し、情報提供や講師派遣などの支援を行ない、地域における健康づくり活動を促進します。	依頼に応じ情報提供や講師紹介や派遣等の支援の実施

* 1：60歳になっても自分の歯を24本以上残そうという運動

* 2：80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという運動

(2) 保健事業の推進

疾病の予防・早期発見・早期治療のため、基本健康診査や各種がん検診に関する啓発を強化するとともに事後指導の充実に努め、高齢者の健康管理を推進するため以下の事業を実施しました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 基本健康診査・がん検診の推進	従来の基本健康診査の項目に加え、65歳以上の対象者については「生活機能に関するチェック項目」を実施し、要介護のリスクの有無を把握する。また、各種検診の受診率向上に向けて計画的な啓発活動を実施します。	65歳以上の受診数(全市分) ・基本健康診査 H18年度917人、H19年度上半期471人 ・胃がん検診 H18年度1026人、H19年度上半期492人 ・肺がん検診 H18年度803人、H19年度上半期377人 ・大腸がん検診 H18年度1195人、H19年度上半期581人 ・子宮がん検診 H18年度321人、H19年度上半期94人 ・乳がん検診 H18年度331人、H19年度上半期131人
2 総合的な健診の推進	市民の多様な健康ニーズに対応するため、「基本健康診査」や「がん検診」のほか、歯周疾患検診・骨粗しょう症検診を加えた総合的な健診(節目検診)を実施します。	節目検診の実施 H18年度4日実施、H19年度3日実施
3 脳ドックや骨粗しょう症検診の推進	寝たきりの主な原因である「脳卒中」や「骨粗しょう症」の予防のため、脳ドックや骨粗しょう症検診を推進するとともに、栄養指導・運動指導・転倒予防などに関する健康教育の充実に図ります。	65歳以上の受診数(全市分) ・脳ドック H18年度300人、H19年度上半期131人 ・骨粗しょう症検診 H18年度42人、H19年度上半期39人 (旧石狩分のみ) 栄養指導・運動指導・転倒予防などに関する健康教育 H18年度17回延335人 H19年度上半期7回140人
4 生活習慣病予防活動の推進	ハイリスク者への支援強化を図るとともに、メタボリック症候群に関する啓発・予防活動を行ないます。	・ハイリスク者の対しては、結果説明会や健康相談等による支援の実施 ・メタボリック啓蒙活動については講演会や地区等の健康教育や相談の場を活用して啓蒙活動の実施

(3) 介護予防の推進

予防給付や地域支援事業を中心に、地域包括支援センターが、要支援・要介護状態になる以前からの一貫性・連続性のある介護予防マネジメントを行ない、適切な介護予防を図るため以下の事業を実施した。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 介護予防に関する啓発情報提供の推進	市広報による特集やホームページ、各種リーフレット等とともに、今後はホームページ等の有効活用を図り、介護予防に関する啓発情報提供を積極的に推進します。「寝たきり・認知症は予防できる」という市民意識を醸成するため、普及啓発を推進します。	・健康教育や相談の場を活用し、啓蒙活動の実施 H18年度：認知症サポーターの育成 201人 H19年12月：認知症サポーターの育成 474人
2 筋力トレーニングの実施	加齢に伴う身体能力の低下を予防するため、健康な自立層を対象にした筋力トレーニングを実施します。	筋力アップ教室 H18年度：50回、延519人
3 パワーリハビリ事業の実施	介護予防を図るため、転倒などの介護リスクを抱える高齢者を対象に、パワーリハビリ事業を実施します。	H18年度：2クール47回、延301人 H19年度：2クール48回、延171人
4 訪問指導の推進	地域包括支援センターや包括的支援事業との関連で、系統的な支援体制の構築を図ります。	・特定高齢者訪問支援 H18年度：延41人 H19年度上半期：延7人 ・他65歳以上の訪問支援 H18年度：延193人 H19年度上半期：延69人
5 訪問歯科指導・口腔機能向上の推進	歯科衛生士が訪問し、口腔内の衛生等の相談・指導を行う訪問歯科指導を推進するとともに、介護予防教室や他の事業に口腔衛生や咀嚼能力の低下予防対策を組み込んでいきます。	・口腔機能低下者に対する個別指導 H18年度：延3人 H19年度上半期：延1人 ・予防対策、歯科衛生士による講話・相談 H18年度：18回、延256人 H19年度上半期：3回、延26人
6 機能訓練事業の実施	特定高齢者把握事業等により把握された対象者に対し、寝たきりの予防や機能回復のため、専門職員による機能訓練教室を実施します。	(リハビリ教室、機能アップコース、ことばのリハビリの集い) 3事業計58回、延236人 H18年度で機能アップコース終了、H19年度からことばのリハビリの集いは一般高齢者対象へ変更。参加者の減少により、H19年度でリハビリ教室、ことばのリハビリの集いを終了
7 認知症に関する相談事業の推進	認知症の早期発見と早期対応を図るため、相談窓口や各講座あるいはパンフレットづくりなどによる啓発活動とともに、特に初期認知症への対応としての相談体制の整備に努めます。	H18年度 相談件数 163件 H19年9月末 相談件数 90件 件数は「12地域包括支援センターを中心とした～」の件数に含まれる
8 介護予防教室の実施	特定高齢者把握事業等により、より必要性の高い方への参加を促していきます。	特定高齢者通所事業の実施 H18年度：5事業 (H19年度：3事業)

主要施策	施策の内容	進捗状況
9 家族介護支援事業の実施	在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護する家族に対して、介護者教室などを開催し寝たきりや認知症の理解、介護技術の向上等を図るとともに、相互の情報交換等のネットワークづくりを推進します。また、介護教室への参加者増を図るため関係機関や関係職種への周知の拡大に努めます。	・介護者リフレッシュ事業 H18年度：2回、延24人 H19年度上半期：1回、延9人 ・介護者交流会 H18年度：7回、延22人 H19年度上半期：2回、延11人
10 住民グループ支援事業の実施	高齢者の身体能力の低下・閉じこもりを予防するために、地域でいきいきサロン事業等を実施する団体を支援します。	まちかどサポートセンター運営支援事業 H18年度：4団体、115回、延1,917人
11 自立支援サービスの推進とアクティビティサービス等の検討	地域支援事業創設による対象者の明確化を図っていきます。また、「アクティビティサービス」の事業拡大に向けた実施場所及び送迎手段などについて検討していきます。	アクティビティサービス H18年度：43回、延263人 H19年度上半期：21回、延212人
12 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立	介護予防や地域支援事業に関する事項は、新たに創設する「地域包括支援センター」に移行し、地域の総合相談窓口、地域実態把握など地域ケア体制の確立に向けた中心組織として位置付けていきます。	H18年度 相談件数 2,066件 H19年9月末 相談件数 1,203件 実態把握件数：22件
13 食生活改善に対する相談・指導の実施	支援の必要性の高い対象者に対し指導を充実するとともに、健康相談や訪問による個別の指導を充実します。また、食生活改善推進員などの地区組織が地域で自主活動が出来るように支援していきます。	・健康相談・訪問個別栄養指導延83人 H19年度上半期：延52人 ・食生活改善推進員に対する再講習の実施 H18年度：2回、延55人
14 総合的かつ効果的な予防事業の検討	地域における「認知症・閉じこもり・転倒骨折」のほか、「食生活」を含めた総合的かつ効果的な予防事業について、内容・方法等を見直し、より適切な事業を推進していきます。	おげんき塾継続コース H18年度：4会場50回、延544人 H19年度上半期： 4会場29回、延278人
15 地域での高齢者の集い・語らいの場の開放検討	地域町内会等の主体的な取り組みとしての意識の醸成を図っていきます。また、場所の確保については、地域集会所や空き店舗なども視野に入れた検討を行なっていきます。	H18年度はまちかどサポートセンター運営支援事業として、地域町内会等が主体となって活動がなされた。 H19年度からは高齢者ふれあいサロン等支援事業に移行している。

2 高齢者の自立を支えるサービス提供の推進

(1) 総合的なサービス提供体制の整備

保健・医療・福祉の連携のもと、総合的なサービスを提供できるケアマネジメント体制の整備やサービス提供者等とのネットワークづくりを進めてきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 「りんくる相談センター」の機能充実とケアマネジャーの活動支援	「りんくる相談センター」は、地域包括支援センターの機能と在宅介護支援センターの機能、さらには「居宅介護支援事業所」としての機能を複合的に有することになります。また、身体的・精神的あらゆる障がい者の各種相談やケアマネジメントも含めた「総合相談窓口機能」の体制についても整備していきます。	市内4箇所の地域包括支援センターによる相談件数を再掲 H18年度 相談件数 2,066件 H19年9月末 相談件数 1,203件
2 地域でのサービスネットワークの形成	地域ケア会議の開催を通じた保健・医療・福祉の各サービス関係者の質の向上を図るとともに、より地域に根ざした課題などを検討する小規模の「事例検討会」などの開催も検討していきます。	地域ケア会議 ・専門部会 H18年度：11回 H19年度上半期：6回 ・全体会 H18年度：3回 H19年度上半期：1回 ・処遇困難事例検討会 H18年度：15回 H19年度上半期：5回 ・支援センター連絡会議 H18年度：17回 H19年度上半期：6回 ・介護支援専門員連絡会議 H18年度：4回 H19年度上半期：2回 ・虐待ネットワーク会議 H19年度上半期：5回
3 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の推進	出前講座などへの積極的な対応のほか、地域包括支援センターや民生委員などとの連携により、地域ネットワークの構築を推進し、より制度の浸透を図っていきます。	H18年度 まちづくり出前講座「介護保険制度」 ・11件 参加481人

(2) 生活支援サービスの充実

高齢者が自立した生活を確保するために必要な生活支援施策の推進や訪問介護等の居宅サービスを関係機関との連携などにより、サービスの質の向上に努めてきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 介護保険給付サービス量の確保と質の向上	介護保険事業計画に基づき、訪問介護等の保険給付サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。	H18年度介護給付費 予算額：2,959,144千円 決算額：2,928,165千円(執行率：99%) H19年度上半期介護給付費 予算額：3,092,975千円(当初) 実績額：1,574,904千円(執行率：50.9%)
2 介護保険サービスの質と利用者満足度の向上	介護相談員が利用者宅や事業所を訪問し、利用者の相談・苦情に対し、居宅介護支援事業所との連携により事業内容の修正等を図りながら適切に対応し、介護保険利用者のサービスの満足度と介護サービスの質の向上を図ります。	個別相談件数 H18年度：173件 H19年度上半期：52件 施設・事業所訪問件数 H18年度：98回 H19年度上半期：52回
3 配食サービスの推進	自分で調理が困難な独居高齢者等に栄養のバランスのとれた食事を提供し、ひとり暮らしの不安を解消する配食サービスを推進するとともに、よりニーズや個別能力にあった「食の自立」としてのサービス提供体制を検討していきます。	配食数 H18年度：32,355食 H19年度上半期：18,318食
4 理美容・紙おむつ支給サービス等の推進	寝たきり高齢者等の生活の質の向上と経済的負担を軽減するため、理美容サービスや寝具洗濯乾燥消毒サービス、紙おむつ支給サービスを推進します。	【紙おむつ】 H18年度：利用者130人 H19年度上半期：利用者131人 【理美容】 H18年度：対象者12人 H19年度上半期：対象者11人 【寝具】 H18年度：対象者：7人 H19年度上半期：対象者6人
5 住宅改修指導サービスの推進	居室等を高齢者向けに改良する方に対して、住宅の総合相談窓口としてのあらゆる相談業務に応える体制を整えていきます。	H18年度：相談件数1件 H19年度上半期：実績なし
6 介護予防サービスの推進	身体機能などの虚弱な高齢者を対象に介護予防の点から、「いきいきデイ」を、また、地域支援事業として認定された高齢者に対して「軽度生活支援事業(訪問介護)」などの介護予防サービスを推進します。	【いきいきデイ】 H18年度：利用者3人 H19年度上半期：利用者3人
7 生活支援サービスの推進	ひとり暮らし高齢者等に対する生活不安を解消するために、緊急通報サービスや冬期間の快適な生活を確保するための除雪サービスなどの生活支援サービスを推進し、また、よりニーズにあったサービス提供や受益者負担のあり方など、サービス内容についても検討していきます。	【除雪サービス】 H18年度：対象者413世帯 【緊急通報サービス】 H18年度：対象者147世帯 【訪問サービス】 H18年度：対象者79世帯
8 徘徊認知症高齢者等探索機器貸与サービスの推進	徘徊する認知症高齢者の早期発見と事故の防止を図るなど、家族が安心して介護できる環境を整えるため、機器の変更等システムの機能アップを図り、認知症高齢者の在宅生活を支援します。	H18年度：利用者7人 H19年度上半期：利用者7人

主要施策	施策の内容	進捗状況
9 外出支援サービスの推進	<p>一般の交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり高齢者等を対象に、市内医療機関等への送迎をするなど、移動手段を提供する外出支援サービスについて、ニーズにあったサービスへの転換を図るため、他の外出支援サービスや介護タクシーとの関連など、事業内容についての再整理を検討していきます。</p> <p>特に厚田・浜益地域については、地理的状況などを考慮した新たな交通システムの検討を図ります。</p>	<p>【外出支援サービス】 H18年度：対象者3人 H19年度上半期：対象者5人 【福祉有償運送】運営協議会の設置（H17.12） H18年度：実施団体5団体 延3,069人（要介護者・障がい者等が対象）</p> <p>厚田 有償スクールバス（1台）を運行し、一般の市民も利用できるサービスが新設された。 浜益 同じく有償スクールバス（2台）を運行している。 他に乗り合い自動車を滝川との間で1日1往復している。</p>
10 権利擁護事業の促進	<p>判断能力が低下した認知症高齢者の権利を擁護するために、市社会福祉協議会との連携のもと「地域福祉権利擁護事業」の促進を図ります。また、身寄りのない方の「成年後見人制度利用支援事業」のより一層の普及活動に努めるとともに、地域包括支援センター等との連携による虐待防止体制の充実を図ります。</p>	<p>H18年度 市長申立件数 1件</p> <p>H19年12月現在 市長申立件数 1件</p>
11 やすらぎ訪問活動事業の検討	<p>認知症高齢者の家族介護者を支援するため、ボランティアセンターなどとの連携により、近隣者やボランティア等による見守りや話し相手となる「やすらぎ訪問活動事業」について、より実現性のある事業内容を検討していきます。</p>	<p>・ボランティアセンターからひとり暮らし高齢者等へ人員派遣 【朗読テープ交換】H18年度：52件 H19年度上半期：30件 【話し相手】H18年度：22件 H19年度上半期：35件 【囲碁】 H18年度：10件 H19年度上半期：11件</p>
12 軽度生活援助サービスの内容充実	<p>シルバー人材センター等との連携により、一人暮らし高齢者の生活を支援する軽度生活援助サービスの内容を充実します。</p>	<p>【除雪サービス】（再掲） H18年度：対象者413世帯</p>
13 サービスのあり方の見直し	<p>高齢者の自立と生活を支援する必要なサービスを検討するとともに、利用ニーズや社会状況に対応する効率的・効果的なサービスを提供するために必要なサービスの見直しを進めます。</p>	<p>長寿祝金 新制度に移行予定 （100歳に到達する方を対象に祝金を支給予定） バスカード・入浴利用券 新制度に移行予定 （高齢者や障がいのある方を対象に選択制のあるサービス券を交付予定） 敬老会 対象者70歳以上 75歳以上（H21年度） （経過措置で平成17年度から段階的に年齢を引き上げる）</p>

* 1：認知症高齢者等、判断能力が不十分な場合、財産管理や遺産分割、介護その他商法上の契約などで権利を侵されたり不利益にならないよう、契約代理人を選任等の保護・支援をする制度。

(3) 施設サービスの充実

要支援・要介護高齢者の施設ニーズに対応するため、個室・ユニットケア化等の整備促進の検討や、地域密着型サービスとしての小規模多機能施設の整備促進に努めてきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 居住福祉型施設のユニットケア化の促進	より生活の質の向上を図る観点から、居住福祉型施設のユニットケア化を促進します。	該当施設については、機会のあるごとにユニットケア化について説明している。
2 高齢者向住宅の整備促進	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、ケア付き住宅やグループハウスなど高齢者の多様な住まいの整備を促進します。	民間事業者の参入により、中・高齢者用賃貸MSを2棟設置

(4) 福祉人材の養成

多様化し増大する要介護高齢者に対応するための福祉人材の養成に努めるとともに、サービスの質の向上を図るため、福祉サービスの従事者に対する研修の充実を図ってきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 介護支援専門員の資質の向上	介護予防重視型への転換を踏まえたケアマネジメント研修を開催するなど、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	<p>地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会 H18年度：11回 H19年度上半期：6回 ・ 全体会 H18年度：3回 H19年度上半期：1回 ・ 処遇困難事例検討会 H18年度：15回 H19年度上半期：5回 ・ 支援センター連絡会議 H18年度：17回 H19年度上半期：6回 ・ 介護支援専門員連絡会議 H18年度：4回 H19年度上半期：2回 ・ 虐待ネットワーク会議 H19年度上半期：5回
2 福祉人材拡充のための養成研修等の開催	福祉人材のすそ野を拡充し、その技術や資質の向上を図るため、ホームヘルパー研修やボランティアの養成研修等の開催を促進し、特に専門研修と事後研修の実施に取り組みます。	<p>【ホームヘルパー2級研修】</p> <p>H18年度：25人 H19年度：24人</p> <p>【ボランティアスクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入門編 介助技術 H18年度：17人 ・ 傾聴ボランティア入門編 H18年度：21人 ・ 傾聴ボランティアスキルアップ編 H18年度：20人 ・ 災害ボランティア編・介助入門編 H19年度上半期：25人 ・ 傾聴ボランティア編 H19年度上半期：9人 ・ 浜益編 H19年度上半期：10人

3 高齢者を地域で支えるコミュニティづくり

(1) 支え合うところや意識づくりの推進

市民の心のバリアフリーを促進するため、様々な機会を通じ高齢者や社会的弱者を支え合う心を育んできました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 市社会福祉協議会の広報誌や冊子の充実	市民の地域福祉活動への理解と協力を推進し、共生社会の実現に向け、地域福祉の推進主体である市社会福祉協議会が発行する広報誌や冊子の充実とホームページでの情報提供を促進します。	年4回の広報誌を発行し、ホームページで最新情報の提供を行なった。
2 ボランティアセンター機能の充実	ボランティアの養成・確保や活動の活性化のため、市社会福祉協議会が設置・運営するボランティアセンターの機能充実の支援を行ない、不足しがちな地域福祉活動の担い手や総合的な福祉関連活動の情報提供の機能を確立するなどの事業を促進します。	2人のボランティアアシスタントを配置し、相談・調整・派遣や各種研修を実施 H18年度：延相談・調整件数2,803件 派遣数935件・延1,755人 H19年度上半期：延相談・調整件数1,491件 派遣数753件・延1,250人 また、機関紙やホームページによる情報提供を実施
3 福祉大会の充実	市民の福祉意識の啓発と高揚を図り、地域の福祉に繋がるような「福祉大会」の充実を支援します。	地域福祉をテーマにした講演会を実施し、約200人が参加
4 「ふれあい広場いしかり」の充実	ノーマライゼーションの普及等を目的とした「ふれあい広場いしかり」の充実を支援します。	実行委員会方式で開催 H18年度：総参加者3,305人 うちボランティアの役員として約280人 H19年度上半期：3,000人 うちボランティアの役員として約330人
5 福祉講座等の開催推進	子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が福祉について学び、体験する機会が得られるよう、年齢層別の出前福祉講座等を推進します。	福祉関係の出前講座 H18年度：12回

* 1：障がいのある人もない人も誰もが個人の尊厳が重んじられ、地域の中では同じように生活を営める社会が通常（ノーマル）の社会であるとする考え方。

(2) 地域ケア体制の整備

地域包括支援センターを中心に、石狩地区、厚田地区、浜益地区の3つの日常生活圏を設定し、日常生活圏ごとに身近な地域でのケア体制の取り組みを行ない、地域ケア体制の充実を図ってきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 住民グループ支援事業の実施【再掲】	高齢者の身体能力の低下・閉じこもりを予防するために、地域でいきいきサロン事業等を実施する団体を支援します。【再掲】	まちかどサポートセンター運営支援事業 H18年度：4団体、115回、延1,917人
2 地域包括支援センターを中心としたネットワークの推進【再掲】	高齢者の日常生活圏等に配慮し、地域包括支援センターを中心に、居宅介護支援事業者や地区社会福祉協議会、地域福祉活動グループなどの連絡・連携を図るネットワークを推進します。【再掲】	地域ケア会議 ・専門部会 H18年度：11回 H19年度上半期：6回 ・全体会 H18年度：3回 H19年度上半期：1回 ・処遇困難事例検討会 H18年度：15回 H19年度上半期：5回 ・支援センター連絡会議 H18年度：17回 H19年度上半期：6回 ・介護支援専門員連絡会議 H18年度：4回 H19年度上半期：2回 ・虐待ネットワーク会議 H19年度上半期：5回
3 近隣での見守り・声かけ運動の促進	市社会福祉協議会等と連携して、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独の解消を目的とした、近隣での見守り・声かけ活動を促進します。	地区社協・町内会等で、ひとり暮らし高齢者等への見守り・声かけを行っている
4 ふれあい給食サービス事業の拡充	地域において行なわれている、ひとり暮らし高齢者等を対象とした、ふれあい給食サービス事業の拡充を支援します。	H18年度：参加者5,943人 ボランティア数1,787人 H19年度上半期：参加者2050人 ボランティア数755人 料金：1食600円 H19年度から自己負担額を300円 400円に変更
5 地区社会福祉協議会の活動促進	小地域で福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の活動を促進します。	地区社会福祉協議会の増設 H18年度：12地区 15地区 H19年度：15地区（地区社協組織率59.4%） 活動内容：広報紙の発行や運動会などの世代間交流など
6 民生委員・児童委員との連携強化	民生委員・児童委員と連携を図り、地域ケアネットづくりを強化し、地域での福祉問題を把握するとともに、その解決に努めます。	研修会等で行政サービスに関する情報提供を行なうとともに、定例会議等に参加し情報の共有や課題等の収集に努めている。
7 ボランティア活動等におけるNPO法人等の支援	質の高い多様で柔軟なサービス提供を確保する観点から、市民が参加するボランティア活動や民間非営利活動の振興を図るためNPO法人等について指導・助言などの支援をします。	NPO法人等から相談があった際に、助言を行っている。
8 「やすらぎ訪問活動事業」の検討【再掲】	認知症高齢者の家族介護者を支援するため、ボランティアセンターなどとの連携により、近隣者やボランティア等による見守りや話し相手となる「やすらぎ訪問活動事業」について、より実現性のある事業内容を検討していきます。【再掲】	・ボランティアセンターからひとり暮らし高齢者等へ人員派遣 【朗読テープ交換】H18年度：52件 H19年度上半期：30件 【話し相手】H18年度：22件 H19年度上半期：35件 【囲碁】 H18年度：10件 H19年度上半期：11件
9 地域での高齢者の集い・語らいの場の開設検討【再掲】	地域町内会等の主体的な取り組みとしての意識の醸成を図っていきます。また、場所の確保については、地域集会所や空き店舗なども視野に入れた検討を行なっていきます。【再掲】	H18年度はまちかどサポートセンター運営支援事業として、地域町内会等が主体となって活動がなされた。 H19年度からは高齢者ふれあいサロン等支援事業に移行している。

4 生きがいと張り合いのある高齢期の質の確保

(1) 社会参加・社会貢献活動の促進

生涯にわたって、学習・文化・スポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、各種の機会づくりに努めるとともに、知識・技術を身に付けた高齢者が別の高齢者を指導できるような環境づくりや、地域でのボランティアグループの活動やボランティア会員の増強等、ボランティアコーディネーター機能の充実と、ボランティアグループへの支援強化を図ってきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 高齢者クラブの育成	高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進めるため、高齢者自ら企画するボランティア活動や社会貢献活動などを行なう高齢者クラブの育成を図ります。	45クラブ(3,101人) 市高齢者クラブ連合会にボランティア部会を設置を検討中
2 「シニアプラザ」などの推進	高齢者の継続的な学習や交流の機会を提供するため、「シニアプラザ」などの推進を図ります	はまなす学園(石狩):18回、延1,094人 内容:午前は講義、午後はクラブ活動を基本とし、ミニ運動会や文化祭なども実施 おらが元気塾(厚田区):5回、延35人 内容:昔のおもちゃづくりや保育所訪問など 生きがいづくり学園(浜益区) 12回、延333人 内容:ヨガ、押し花教室や社会見学など
3 芸能発表等の文化活動の促進	高齢者の生きがい活動を推進するため、芸能発表の場や交流の場の提供を行い、高齢者の文化活動を促進します。	高齢者クラブ連合会主催 芸能発表大会 H18年度:1回開催 パークゴルフ大会 H18年度:2回開催
4 高齢者の高度情報化社会への適応力の強化	高齢者の高度情報化社会への適応を図るため、コンピュータ教室等の情報学習機会を提供するとともに、高齢者自らホームページを作成・発信できる参加型情報システムを促進します。	・石狩翔陽高校の授業の一環で高齢者に対しホームページの基本的知識等を教える事業を実施 ・生涯学習講座「いしかり学のスズメ パソコン あなたの技能アップにチャレンジ」実施
5 高齢者の生きがい農園事業の推進	収穫の喜びと生きがいづくりのため、高齢者の生きがい農園事業を推進します。	ふれあい農園 H18年度:130人
6 世代間交流の促進	高齢者の経験や知識を学び、相互の理解を深めるため、子どもや高齢者が共に参加できる行事等の交流機会を拡充し、世代間交流を促進します。	地域のスポーツ振興や交流を促進し、世代間交流の出来る総合型地域スポーツクラブ設立を検討中である。
7 シニアボランティアの育成・支援	高齢者が経験や知識を地域の福祉活動に活かすことで、生きがいをもって生活を送ることができるとともに、福祉人材の確保や地域社会における福祉の機運の高まりが期待されることから、高齢者のボランティアの育成などを支援します。	市高齢者クラブ連合会にボランティア部会を設置を検討中
8 生涯スポーツの推進	生涯にわたって、健康で活力ある生活を送るため、日常生活の中で各種スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、環境整備を進めます。	・一人ひとりの体力や健康に応じた身近なスポーツ活動を推進するため、カローリングなどの新たな競技の普及や高齢者利用の多いパークゴルフ場の整備など、体育協会を通じスポーツの啓発に努めている。

(2) 就労の促進

国・道と連携して、地域の企業等への啓発を進めるとともに、就労に関する情報提供をしてきました。

また、シルバー人材センターへの支援とともに、これから団塊の世代が新たな高齢者層としてデビューすることを踏まえ、その方たちの経験・知恵・知識等をまちづくりに積極的に活かしていけるようなニューシルバービジネスの育成に努めてきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 高齢者の雇用啓発の推進	国・道と連携して、企業等へ高齢者雇用促進制度の理解と雇用に関する啓発を推進します。	市内約700事業所の雇用・労働基本調査の際、また、いしかり雇用サポートセンターを利用する企業に対しリーフレットを配付した。また、雇用・労働基本調査に高齢者雇用に関する設問を設け、実態の把握に努めた。
2 就労に関する情報提供の推進	高齢者の就労を促進するため、公共職業安定所との連携を強化し、就労に関する情報提供を推進します。	いしかり雇用サポートセンターをはじめ、市内公共施設にて最新のハローワーク求人情報を提供している。
3 ヘルパー講習等への支援	高齢者の福祉分野における担い手としての就労を促進するため、市社会福祉協議会が行うヘルパー講習会への講師派遣や高齢受講者に対する支援を検討します。	2級ヘルパー養成講習会（H18年度：25人、H19年度：24人参加） 市村合併後遠距離通学者への負担軽減のため一部を通信教育に切り替えした
4 シルバー人材センターの支援	高齢者の知識や技術・経験を活かした就労、高齢者の生きがい就労等を推進するシルバー人材センターを支援します。	社団法人石狩市シルバー人材センター拠出金を交付している。 また、市の委託業者としても利用している。
5 ニューシルバービジネス育成の支援	高齢者のコミュニティビジネス等の起業に対して、相談窓口等の情報提供や起業講座開設等の支援を行い、団塊の世代を中心とした新たなシルバーパワーの活用を努めます。	H18～19年度に継続して「起業講座」及び「立ち上げ資金助成事業」を実施、H19年度には団塊世代を代表者とする団体が、地域の高齢者に安全・安心な食事や交流の場を提供する事業を立ち上げ展開している。 ・「地域食堂きずな」の運営

* 1：団塊の世代を中心にしたこれからの高齢者が、それまでの知識や技術あるいは人的ネットワーク等を活かして、新たに起業するようなビジネス。

5 高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進

(1) ユニバーサルデザインによるまちづくり

誰もが障壁(バリア)を感じずに市民生活が送れるように、社会参加の機会やサポート体制、あるいは街中の移動空間やシステム等、誰にとっても障壁のないユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進に努めてきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 バリアフリーに向けた既存施設の改修	高齢者が安全に外出し、社会参加ができるよう、公共的建築物や道路、公園のバリアフリー化を推進するため、計画的に既存施設の改修を行ないます。	【道路】 道路は改良工事に合わせてバリアフリー化を行っている。 歩行者専用道路のバリアフリー化については町内会からの要望箇所を順次実施している。 【公園】 大きい公園については、H13～H15に若葉公園と紅葉山公園のバリアフリー化を行い、ほぼすべての公園がバリアフリーとなっている。 街区公園については再整備に合わせてバリアフリー化を行っている。
2 石狩市福祉のまちづくり条例の啓発	全ての市民が一体となって地域福祉を推進するとともに、公共的な施設、情報、サービス等の円滑な利用に配慮した人にやさしいまちづくりを総合的に進めるための基本となる「石狩市福祉のまちづくり条例」の啓発を推進します。	市のホームページに、条例について理解しやすいよう概要版を掲載している。 条例の理念に沿った「障がい福祉計画」を策定した。(H19年3月) 活字読上げ装置(4台)を設置し、バリアフリーの環境整備に努めた。
3 ふれあい雪かき運動の推進	冬期間高齢者が安心して生活できる環境の確保と地域福祉の向上を目指し、町内会が協力して実施するふれあい雪かき運動を推進します。	H18年度：実施8団体、対象世帯127世帯
4 除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設	除雪が困難な一人暮らし高齢者に対する除雪サービスの拡充と新たな除雪対策事業を検討し、冬期の生活支援を推進します。	【除雪サービス】(再掲) H18年度：対象者413世帯
5 歩道の除雪等の充実	冬期において、高齢者等が安全に移動できるよう、歩道の除雪等の充実に図ります。	降雪時の出勤基準を10cmとし、また吹き溜まり等があれば降雪に関係なく出勤し、きめ細かな歩道除雪を実施しています。
6 外出支援サービスの推進【再掲】	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり高齢者等を対象に、市内医療機関等への送迎をするなど移動手段を提供する外出支援サービスについて、ニーズにあったサービスへの転換を図るため、他の外出支援サービスや介護タクシーとの関連など、事業内容についての再整理を検討していきます。 特に厚田・浜益地域については、地域状況などを考慮した新たな交通システムの検討を図ります。	【外出支援サービス】 H18年度：対象者3人 H19年度上半期：対象者5人 【福祉有償運送】運営協議会の設置(H17.12) H18年度：実施団体5団体 延3,069人(要介護者・障がい者等が対象) 厚田 有償スクールバス(1台)を運行し、一般の市民も利用できるサービスが新設された。 浜益 同じく有償スクールバス(2台)を運行している。 他に乗り合い自動車を滝川との間で1日1往復している。

(2) 良質な住宅の普及促進

高齢者が安心・安全そして快適に暮らせるように、居住の確保や住宅の機能、設備の充実・改善に向け、関係する事業者などと十分な連携を図るとともに、各種の相談体制の充実に努めてきました。

主要施策	施策の内容	進捗状況
1 公的賃貸住宅の整備の推進	高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等の整備を行なうとともに、生活援助員による日常生活支援サービスを提供する公的賃貸住宅（シルバーハウジング等）の整備の推進を図ります。	市営住宅で正規の高齢者向住宅は存在していない。 準バリアフリー化されている本町団地（エレベーター付）が在るのみ。 財政状況の悪化により、公営住宅ストック総合活用計画の実施が延期されており、シルバーハウジングの整備は進んでいない。
2 住宅改造の促進	住宅改造の相談に応じる住宅改修指導員（リフォームヘルパー）を派遣し、住宅の段差解消や手すりの設置などを促進します。	H18年度：相談件数1件
3 高齢者向住宅の整備促進【再掲】	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、ケア付き住宅やグループハウスなど高齢者の多様な住まいの整備を促進します。	民間事業者の参入により、中・高齢者用賃貸MSを2棟設置

6 高齢者福祉サービス

(1) 高齢者福祉サービス

高齢者が安心、快適に暮らせるように、各種サービスを行ってきました。

事業名	事業内容	平成18年度実績
1 外出支援サービス	65歳以上の要介護者（要介護4・5）の者で車いすリフト付き車輦又はストレッチャー付き車輦以外で外出が困難のものが、市内の医療機関の通院等をする場合に、これらの移動手段を提供する。	対象者：3人
2 寝たきり高齢者等理容サービス	寝たきり状態にある65歳以上の者等が、その者の住居まで理容師又は美容師に出向いてもらい、散髪等を行う。	対象者：12人
3 寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス	居宅において寝たきり状態にある65歳以上の者等に対し、在宅に出向き、布団等の寝具の洗濯及び乾燥消毒を行う。	対象者：7人
4 訪問サービス	70歳以上の一人暮らしの高齢者等に、1週間に3回、乳酸菌飲料を手渡すために訪問し、高齢者等と対話し、安全の確認を行う。	対象者：79世帯
5 ひとり暮らし高齢者世帯等除雪サービス	除雪が困難な一人暮らしの高齢者世帯等に、冬期間の生活路を確保するため、玄関先から公道までの除雪等を行う。	対象者：413世帯
6 緊急通報サービス	70歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、緊急通報受信センターを電話回線で直結して24時間の受信体制をとり、急病、事故等の緊急事態等の迅速な救援活動を行う。	対象者：165世帯
7 バスカード購入割引券の交付	市内に6月以上在住する70歳以上の高齢者に対し、バスカードの購入割引券等を交付する。 (H20年度から新制度に移行予定)	交付数：5,875人
8 保養センター入浴利用券の交付	市内に6月以上在住する70歳以上の高齢者に対し、入浴利用券を交付する。 (H20年度から新制度に移行予定)	交付数：5,547人
9 長寿祝金の交付	市内に在住する節目の年齢にある高齢者に対し、祝金を支給する。 (H20年度から新制度に移行予定)	対象者：174人
10 生きがいづくり学園	健康で自ら生きがいを求めていく高齢者の育成に努め要介護状態になることを予防 入園式・運動会 ヨガ体験教室 社会見学 父さんの台所 押し花体験教室 卒園式・学芸会	(浜益)全12回 延333名
11 高齢者等温泉入浴サービス事業	(厚田) 月2回(1月、2月を除く)浜益温泉への送迎を無料で提供(入浴料は自己負担) (浜益) 高齢者等に入浴サービスを行うことにより生きがいと健康、福祉の増進を図る	(厚田)延利用者：433人 (浜益)延利用者：2,669人